

# 令和8年度 東京都立千歳丘高等学校 学校経営計画

## 1 教育目標

<校訓「高志」「自律」「信頼」を掲げ、生徒の健全な心を育むとともに生徒が自己実現を図ることのできる教育活動を推進する>

「高志」 目標を高く掲げ、自ら学び考え行動し、夢を実現する、個性と創造力豊かな人間を育成する。

「自律」 規範意識を持ち、よりよい生き方を求めて進んで実行する、心身共に健やかな人間を育成する。

「信頼」 人権尊重を基調とした信頼関係を大切にす、社会に貢献する人間を育成する。

## 2 目指す学校像

「高志」、「自律」、「信頼」の心を育み、生徒の自己実現を図る学校を目指す。校歌にある「撓まず学び、心を磨き、身を錬へ、友を助ける」を標語とする。

- (1) 生徒の可能性を最大限に引き出す授業内容や探究型の学習により学ぶ意欲を引き出し、生徒自ら高い目標を設定して変化する社会の中でたくましく自己実現を果たせる人間を育成する学校
- (2) 学校におけるすべての教育活動を通して人権尊重の理念を生徒に正しく理解させるとともに、全教職員が自発性と創造性を発揮し、丁寧な学習指導、生活指導、進路指導、特別活動を推進し、教育活動全体の充実を目指す学校
- (3) 生命を尊重し、「いじめ」や自殺などの根絶に向けて他者を思いやる心を育む学校
- (4) 基本的な生活習慣や社会規範を身に付けさせるとともに、地域社会からの信頼や期待に応え、地域や社会と協働できる良識ある人材を育成する学校
- (5) 豊かで平和な国際社会を創造する担い手として社会の変化を適正に判断し、グローバル社会に貢献できる人材を育成する学校
- (6) 日々の教育活動の改善・充実によって、生徒の満足感、保護者の安心感、地域の信頼感、教職員の充実感が高い学校

## 3 中期的目標と方策

生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした質の高い授業を中心とした教育活動により、グローバル化、情報化に対応できる人材育成を目指すとともに、行事や部活動などの様々な体験を通して生徒の集団への帰属意識を養い、クラスメイトや部活の仲間を中心とした友人との様々な経験を重ねさせることで自尊感情を高めさせ、生徒の進路実現を目指す教育活動を推進する。

### (1) 学校経営について

- ① 生徒の進路実現につながる教育活動を実践するとともに、教職員一丸となって学校経営上の課題解決に取り組む。
- ② 教職員一人ひとりが高い倫理意識をもち法規法令を遵守し、ハラスメントや服務事故のない職場を維持する。
- ③ 体罰、個人情報紛失などすべての服務事故を防止するために校内研修等の事故防止に向けた取組を確実に行う。
- ④ 自律経営推進予算の適正な予算計画及び効果的な執行に努めるとともに、教員と経営企画室との連携を強化し、一人ひとりの教職員が学校運営への経営参画の充実を図る。
- ⑤ 安全・安心な教育環境を提供するために、日ごろから校内美化に努めるとともに、防災・減災の意識を高める指導を推進し、生徒の安全な学校生活に必要な施設改修等について東京都教育委員会と協議し、整備する。
- ⑥ 計画的な業務の進行管理とDX化を進めることにより業務の効率化と業務の削減を図り、教職員一人ひとりの適切なライフ・ワーク・バランスの実現を図る。
- ⑦ 新学習指導要領に対応した教育課程と本校のグランドデザインを基に、スクールミッションとスクールポリシーに沿った教育活動に取り組む。

### (2) 学習指導について

- ① 教科主任を中心とした教科会を活性化し、組織的・計画的な授業力の向上を推進する。グランドデザインに基づき、すべての生徒に身に付けさせるミニマムな学力を明確にし、確実な定着を図る。
- ② きめ細かな学習ガイダンスを行い、生徒の学習意欲を喚起させ、本校の学力スタンダードに基づく、教科指導の検証・充実、教員相互の授業研究、生徒による授業評価を活かした授業改善、対話型授業の実践、言語活動・探究活動の充実、様々な発表の場の設定、ICT機器の活用など、学力向上の視点と授業力に裏付けされた質の高い授業展開を図る。
- ③ 「学力向上推進校」の指定により、外部人材を活用した学習指導、自習室運営を実施し、基礎学力の定着と学習習慣の確立を図る。また、の上昇志向ある生徒の発展的学習への意欲を醸成する。
- ④ 教科横断型授業を推進することにより、生徒が学習内容をより深く理解することを推進し、生徒の学習への興味を喚起することを促す。
- ⑤ 誰一人取り残さないきめ細やかな教育の充実を実践するため、成績改善対策の補習を全講座で教科担当と担任が協力して組織的に実施し、年度末まで成績不良者への支援を根気強く実施する。
- ⑥ TOKYOスマート・スクール・プロジェクトに基づき、1人1台端末の利活用を推進し、1人1台端末の利活用を

しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、デジタルリテラシーを備えた人材育成に取り組む。

### (3) 生活指導

- ①生活指導規定に基づき、挨拶の励行、身だしなみ規定の遵守、授業規律を全教職員が徹底する。また、教室環境の整備と安全点検を適切に行い、学習環境の維持・向上に努める。
- ②すべての教育活動を通して公共心や道徳心を育むとともに、生徒に寄り添い向き合う指導を通して生徒の健全な人格形成を育む。
- ③ホームルーム活動や各種行事を通して、人間関係能力、判断力、コミュニケーション能力の向上を図り、振り返らせて成長を実感させる。
- ④全教職員がいじめほどの学校にも起こりえるものであると共通の認識をもち、人権尊重の精神で生徒指導にあたる。支援が必要とされる生徒には状況に応じた対応を迅速かつ組織的に行う。

### (4) 進路指導・キャリア教育

- ①生徒の進路実現を確実なものとするため、「総合的な探究の時間」「LHR」「学校行事」等の本校の3年間の教育活動により、計画的・系統的なキャリア教育を推進する。また、ポートフォリオを活用し、生徒の自己理解を深めるとともに、社会で必要な言語能力と発信力の向上を図る。
- ②私立大学のみならず国公立大学等への進学を中心とした多様な進路希望に対応し、推薦入試、総合型選抜、一般入試、大学入学共通テストなどの対策として、補習・講習、講演会、面接指導、論文指導等について、各分掌、教科が連携して組織的、計画的な指導の充実を図る。
- ③進路希望状況を早期に把握し、未決定者に対する指導を充実させる。また進路指導室からの情報発信力の向上、相談体制を充実させる。
- ④実用的な資格取得を担当する教科が、組織的展開し、生徒の資質・能力を向上させる。

### (5) 特別活動

- ①学校行事の意義付けの明確化と質的向上を図り、生徒の自主性と創造性を育成し、協調性や達成感をもたせるとともに、自尊意識を高める。
- ②部活動の参加率、活動内容の向上に努め、生徒の自主・自律の精神及びスモールステップでやり抜く力を育成する。活動については、部活動ガイドラインを遵守し、バランスの取れた生活と、生徒の成長の視点から、休養日を週2回以上設定するとともに、諸活動を通じて望ましい人間生活の伸長を目指す。
- ③海外学校間交流推進校との国際交流や語学力向上の取組等を通して、グローバル人材の育成を図る。
- ④図書館を活用した調べ学習や本校生徒のための読書案内の作成等を通して読書活動を推進し、ビブリオバトルに参加させる。
- ⑤文化的活動や体育活動を通して地域等に貢献し、社会性の涵養を図る。ボランティア活動（奉仕体験活動）、地域等の外部活動などに積極的に参加する。

### (6) 安全・健康指導

- ①交通事故防止、犯罪被害防止、問題行動未然防止の指導を計画的に行い、セーフティ教室や避難訓練等、SNS活用講習会、薬物乱用防止教室等を通して、生徒の健全育成を図る。犯罪から身を守る方法や薬物乱用の危険性について学び、身に付けるとともに実践的な防災意識の涵養を図り、学校事故防止及び危機管理に努める。
- ②スクールカウンセラーによる第一学年全員面接等の組織的な教育相談支援体制強化し、生徒に自他の生命を尊重する意識を高めさせるとともに、いじめの未然防止や体罰等の根絶、若者の自殺防止のための相談支援体制を日常的・組織的に強化し、早期発見・早期対応を図る。  
カウンセリングマインドに基づく保健相談機能の充実を図る。
- ③発達障害等特別な支援が必要な生徒に対する組織的・計画的な対応を推進するとともに、ユニバーサルデザインの考えに基づき、授業などの発問や指示についても活動の見通しをもちやすいように工夫する。
- ④栄養・運動・休養の三原則をもとに生徒の健康の保持増進を図るとともに、生徒の発達段階に応じた体力と運動能力を向上させるため、運動の重要性の理解と心身共に健康な人間の育成を目指す。
- ⑤自転車の安全な利用に係る取組を充実させ、自転車通学者のヘルメット着用を徹底し、着用率を90%以上とする。

### (7) 募集・広報活動

- ①学校説明会、授業公開、部活動体験、中学校訪問、出張授業等を計画的、積極的に実施するとともに、様々な場面での本校生徒の活躍を活用して本校の魅力をアピールし、本校への進学希望者増を目指す。
- ②組織的にホームページの更新を実施するなど、デジタルコンテンツを用いた学校の情報発信を積極的に行う。
- ③地域行事への参加、地域と連携した防災訓練、地域清掃等、地域活動を通して地域貢献する。また、都立学校開放事業として、公開講座の開催及びグラウンド、テニスコートの施設開放を実施し、地域に開かれた学校を目指す。

#### 4 取組目標と方策

教育活動の目標と方策	重点目標と方策（数値目標）
<b>(1) 学校経営について</b>	
①生徒の進路実現につながる教育活動を実践し、教職員一丸となって学校経営上の課題解決に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決のための校内研修年3回以上</li> <li>・全教職員による相互授業観察一人3回以上</li> </ul>
②教職員一人一人が高い倫理意識をもち法規法令を遵守する。体罰、個人情報の紛失を含めすべての服務事故を起こさない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体罰や個人情報紛失などの服務事故案件発生0件</li> <li>・校内体罰防止調査年2回以上実施</li> </ul>
③服務事故を防止するために校内研修等の事故防止に向けた取組を確実に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服務事故防止研修年3回以上実施</li> </ul>
④自律経営推進予算の適正な予算計画及び効果的な執行に努める。また、教員と経営企画室との連携強化を図り、学校運営への経営参画の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般需用費の予算執行率95%以上</li> <li>・一般需用費の支援センター利用可能な内容についての執行率90%以上</li> <li>・学校徴収金の未納率0%</li> </ul>
⑤生徒に安全・安心な教育環境を提供するために校内美化に努めるとともに必要な施設改修等について東京都教育委員会と協議し、整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内美化にかかわる活動年3回以上</li> <li>・防災・減災を高める活動年2回以上</li> </ul>
⑥業務の効率化によるライフ・ワーク・バランスを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画調整会議・職員会議・委員会等を60分未満で実施</li> <li>・全教職員年休取得10日以上</li> </ul>
⑦教育課程と本校のグランドデザインを基に、スクールミッションとスクールポリシーに沿った教育活動に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒理解や授業研究を含む校内研修を年3回以上し、教育活動の検証・改善の推進</li> </ul>
<b>(2) 学習指導について</b>	
①教科会を中心とした教科マネジメントを確立させるとともに、生徒の希望進路に必要な学力を確実に定着させる主体的で深い学びを追求した高品質の授業を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一学年同一教科の定期考査問題共通化</li> <li>・生徒の主体的な学習を取り入れた授業に取り組む教員100%</li> </ul>
②授業評価を活かした授業改善、対話型授業の実践、言語活動・探究活動の充実、様々な発表の場の設定、ICT機器の活用など、学力向上の視点と授業力に裏付けされた質の高い授業展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業に対する生徒の授業満足度80%以上</li> <li>・ICT等を活用した授業実践に取り組む教員100%</li> </ul>
③「学力向上研究校」の指定により、外部人材を活用した学習指導、自習室運営を実施し、基礎学力の定着と学習習慣の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上研究校事業に参加した生徒の満足度 90%以上</li> </ul>
④教科横断型授業を推進することにより、生徒が学習内容をより深く理解することを推進し、生徒の学習への興味を喚起する。また、各教科、学習到達度目標として検定試験の活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科横断型授業推進に関わる教員研修を年2回以上開催</li> </ul>
⑤教科担当と担任が協力し、年度末まで成績不良者への支援を根気強く実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績不良の生徒について年度末まで支援を続けた教科の割合100%</li> </ul>
⑥「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、デジタルリテラシーを備えた人材育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒のICT利活用に取り組んだ教科の割合100%</li> </ul>
<b>(3) 生活指導について</b>	
①挨拶の励行、身だしなみ規定の遵守、授業規律を全教職員が徹底する。教室環境の整備と安全点検を適切に行い、学習環境の維持・向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイム着席の徹底100%</li> <li>・学校設備の不備による生徒の事故0件</li> </ul>
②すべての教育活動を通して公共心や道徳心を育むとともに、生徒に寄り添い向き合う指導を通して生徒の自律的な生活態度の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は生徒の相談に気軽に丁寧に応じていると考える生徒の肯定評価割合80%以上</li> <li>・先生方が自分のためと思って指導してくれていると考える生徒の肯定的評価割合80%以上</li> </ul>
③学校行事や各種集会・HR活動などあらゆる場面を活用して、生徒の規則正しい生活習慣や規範意識の育成を図り、社会人としての基本的なルールやマナーを身に付け実践できる生徒の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年前より、生活習慣が改善した、規範意識が身についたと考える生徒の割合80%以上</li> <li>・クラス行事や体育祭文化祭などの学校行事において自分はいくらか役につくように努力したと考える生徒の割合90%以上</li> </ul>
④いじめはどの学校にも起こりえるものだと全教職員が共通の認識をもち、人権尊重の精神で指導にあたる。支援が必要とされる生徒には状況に応じた対応を迅速かつ組織的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒対象のいじめ調査年3回以上実施</li> <li>・生徒対象の体罰調査年2回以上実施</li> <li>・いじめ案件の発生認知から、いじめ対策委員会開催まで24時間以内</li> </ul>

<b>(4) 進路指導・キャリア教育について</b>	
① 3年間を見通し、進路指導部・各学年担任団を中心とした組織的な連携のもと、キャリア教育に沿った系統的な進路指導を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒対象進路説明会年3回以上</li> <li>・保護者対象進路説明会年1回以上</li> </ul>
② 多様な進路希望に対応できるよう講習、講演会、面接指導、論文指導等について、各分掌、教科が連携して組織的、計画的な指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験において面接や論文等が必要な受験者に対しての実践的な指導を実施した割合 100%</li> </ul>
③ 進路希望状況を早期に把握し、未決定者に対する指導を充実させる。また進路指導室からの情報発信力の向上、相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学準備者を除く進路決定率 95%</li> <li>・四年制大学進学率 60%</li> <li>・進路だよりの発行 3回以上</li> </ul>
④ 実用的な資格取得を担当する教科が組織的に指導し、生徒の資質・能力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語検定・漢字検定などを受検する生徒の割合 80%以上</li> </ul>
<b>(5) 特別活動について</b>	
① 特別活動や部活動などを生徒が主体的に協働する場となるように努め、情操を豊かにするとともに生徒に望ましい帰属意識をもたせ、自尊感情の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育祭、文化祭に積極的に参加したと考える生徒の割合 90%以上</li> <li>・生徒会の主体の行事年2回以上実施</li> <li>・各学年生徒主体の行事年1回以上実施</li> </ul>
② 部活動の参加率、活動内容の向上に努め、生徒の自主・自律の精神及びスモールステップでやり抜く力を育成する。行事や部活動などを通して、目標に向かって準備し、練習するといった一連の実践により生徒の総合的な人間力の育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年生の部活動加入率 75%以上</li> <li>・複数の高校もしくは生徒が参加する大会に生徒を参加させた部活動の割合 100%</li> </ul>
③ 海外学校間交流推進校との国際交流や語学力向上の取組等を通して、グローバル人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外学校間交流推進校との取組に参加したと考える生徒の割合 80%</li> </ul>
④ 図書館を活用した調べ学習や本校生徒のための読書案内の作成等を通して読書活動を推進し、ビブリオバトルに参加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビブリオバトル予選に向けて本を読んだと回答する生徒の割合 80%</li> </ul>
⑤ 文化的活動や体育活動を通して地域等に貢献し、社会性の涵養を図る。ボランティア活動(奉仕体験活動)、地域等の外部活動などに積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事への生徒の参加や学校行事への地域の方の参加、年2回以上</li> </ul>
<b>(6) 安全・健康指導について</b>	
① セーフティ教室や避難訓練を通じて犯罪から身を守る技術や防災意識を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティ教室や避難訓練各2回以上実施</li> <li>・危機管理意識が身についたと考える生徒の割合 90%以上</li> </ul>
② スクールカウンセラーによる第一学年全員面接等の組織的な教育相談支援体制強化し、いじめの未然防止や体罰等の根絶を図るとともに、若者の自殺防止のための相談支援体制を日常的・組織的に強化し、早期発見・早期対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーによる新入生全員面接を実施</li> <li>・いじめ防止及び自殺防止に向けた学校の取組みに対する生徒の肯定的評価 80%以上</li> </ul>
③ 発達障害等特別な支援が必要な生徒に対する組織的・計画的な対応を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援、教育相談に関する会議・研修会を年3回以上開催</li> </ul>
④ 栄養・運動・休養の三原則をもとに生徒の健康の保持増進を図るとともに、生徒の発達段階に応じた体力と運動能力を向上させるため運動の重要性の理解と心身共に健康な人間の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健だよりを年3回以上発行</li> <li>・保健に関わる研修会を1回以上実施</li> </ul>
⑤ 自転車の安全な利用に関する取組を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車通学者のヘルメット着用率 80%以上</li> <li>・自転車の乗り方についての研修会を年2回以上実施</li> </ul>
<b>(7) 募集・広報活動について</b>	
① 学校説明会、授業公開、部活動体験、中学校訪問、出張授業等を計画的、積極的に実施するとともに、様々な場面での本校生徒の活躍を活用して本校の魅力をアピールし、本校への進学希望者増を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試倍率 推薦 2.5倍以上 学力一次 1.3倍以上</li> <li>・学校見学会、説明会の開催年5回以上</li> <li>・学校見学会、学校説明会に生徒会生徒や部活動生徒の参加率 100%</li> </ul>
② 組織的にホームページの更新を実施するなど、デジタルコンテンツを用いた学校の情報発信を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のウェブページ更新回数 150回以上</li> <li>・学校の情報発信が役に立ったと回答する中学生・保護者の割合 95%</li> </ul>
③ 地域行事への参加、地域と連携した防災訓練、地域清掃等、地域活動を通して地域貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方の本校の取組を肯定的に評価する割合 80%以上</li> </ul>